

令和4年第5回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和4年7月7日(木)  
午前9時00分開会 午前10時25分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三  
1 番 委 員 下 田 伸 一  
2 番 委 員 越 湖 明 美  
3 番 委 員 大 橋 理 絵  
4 番 委 員 卷 礼 子
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 阿 部 信 幸  
町民学習課長 中 村 正 人  
こども未来課長兼幼児センター長 淵 野 伸 隆  
学校給食センター長 三 橋 公 一  
学校教育課総務係長 工 藤 亜 津 子
6. 会議録署名委員 1 番 委 員 下 田 伸 一
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

- 報告第1号 令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)教育費予算の補正について
- 報告第2号 令和4年度(2022年度)教育関係施設等の整備状況について
- 報告第3号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校「海外見学旅行事前協議書」の届出について
- 報告第4号 交通違反の報告について
- 議案第1号 令和4年度(2022年度)ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について
- 議案第2号 令和4年度(2022年度)要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第3号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について
- 議案第4号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について
- 議案第5号 ニセコ町教育委員会職員の仕事異動について

※報告第4号から議案第2号までは秘密会の議事として議決し非公開。

## 8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第5回教育委員会議定例会を開催いたします。本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「1番 下田委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 令和3年度及び令和4年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、担当課長等内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 令和4年度教育関係施設等の整備状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

大橋委員：ニセコ町外国語教育推進委託業務はどのような内容ですか。

学校教育課長：インタラックという民間の会社に委託して、ALTを派遣していただいているところです。

大橋委員：何名ですか。

学校教育課長：1名です。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校「海外見学旅行事前協議書の届出について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大橋委員：見積額が1人30万円程度になっていますが、これは生徒負担ですか。

教育長：かかる経費の一部を町から補助しています。

大橋委員：どの程度ですか。

教育長：他の学校だと、海外の見学旅行で15万円程度、普通の修学旅行で10万円程度の自己負担が普通だと思います。海外見学旅行については、例年1年前に道教委に事前協議書を提出することになっていて、コロナの関係があるので、今のところ来年度マレーシアが受け入れできる状況になるかどうかわからないので実施できないかもしれませんが、その時には国内旅行に切り替えて実施しています。

学校教育課長：今年の予算計上しているところで参考までに申し上げますと、生徒と引率の先生分で若干比率は変わりますが、修学旅行支援補助として総額620万円を計上しています。単純計算をすると1人あたり約21万円程度になるので、3分の2程度が町の補助になると思います。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 交通違反の報告について」及び「日程第7 議案第1号 令和4年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」及び「日程第8 議案第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の3件については、個人情報取り扱いに関わることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは、採決いたします。

「日程第6 報告第4号 交通違反の報告について」及び「日程第7 議案第1号 令和4年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」及び「日程第8 議案第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の3件については、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第6 報告第4号 交通違反の報告について」及び「日程第7 議案第1号 令和4年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」及び「日程第8 議案第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の3件については、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議中・・・

教育長：これで、「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：「日程第9 議案第3号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第9 議案第3号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることにご異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第10 議案第4号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第4号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」は、提案のとおりとすることにご異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第11 議案第5号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第11 議案第5号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」は、提案のとおりとすることにご異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第6回教育委員会議臨時会を終了いたします。  
ご苦労様でした。